平成 28 年度校長経営戦略支援予算の加算配付申請に係る選定会議について

１．制度概要

学校活性化条例及び「教育振興基本計画」において、校長は毎年、学校の「運営に関する計画」を定め、「目標を達成するために必要な経費を要求することができる」と規定している。これらに基づく制度として、校長が十分に裁量を発揮し、「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組を推進する事を目的として、平成 25 年度より実施してきた「校長経営戦略予算」を「校長経営戦略支援予算」に改め、事業を実施する。

これは、学校の規模に応じて、各学校に予算配付する基本配付と、特色ある学校づくりに必要な事業を計画実施する学校に対して 500 万円を上限に、第三者による審査ののち、必要経費を加算配付するものである。

また、平成 28 年度より、小・中学校において、これまでの基本配付予算を増額することで、既存の学力向上施策に対する校長の裁量枠を拡大し、従来の学校独自の取組（これまでの取組の継続・維持・発展）に加え、学習サポーター・理科補助員等学校のニーズに合わせた人的支援のメニューから、校長の裁量で選択できる方式を導入する。

さらに、校長経営戦略支援予算に区担当教育次長執行枠を設け、区担当教育次長への分権化を進め、教育行政における「ニア・イズ・ベター」の観点から、学校や地域、保護者により近い区役所がそのニーズや意向を的確に把握して、子育てやコミュニティ支援も含めた総合的な教育行政を推進できるよう、区担当教育次長執行枠を設置。各区教育行政連絡会や保護者や地域関係者が参画する会議において意見集約し、各学校の運営に関する計画の目標達成を支援する総合的な教育行政を実施する。

基本配付予算：各学校からの申請により、運営に関する計画に掲げる目標の達成に向けた取組であるか等、申請内容についての確認を行い、配付する予算

加算配付予算：基本配付に加えて、特色ある学校づくりに必要な事業を計画実施する学校に対して 500 万円を上限に、第三者による審査を行い、配付する予算

区担当教育次長執行枠：各学校や区教育行政連絡会等での要望をふまえ、区内の全小中学校を対象とした学力向上や生徒指導、進路指導などの事業を、区担当教育次長が事業を企画して実施し、各学校の運営に関する計画の目標達成を支援

２．選定会議委員名簿　※(教育 4 名、経営 4 名)

（五十音順）

氏　　名	役　　職	専門分野等	
柴沼 真 (ｼﾊﾞﾇﾏ ﾏｺﾄ)	大阪成蹊大学 准教授(マネジメント学部 教養･教職科目担当)	学識経験者 (教育学)	新
堤　崇士 (ﾂﾂﾐ　ﾀｶｼ)	グロービス経営大学院　准教授	経営戦略 (経営学)	新

冨田　福代 (ﾄﾐﾀ　ﾌｸﾖ)	大阪教育大学大学院（教職大学院） 連合教職実践研究科高度教職開発専攻　教授	学識経験者 (教育学)	継
中西　修一 (ﾅｶﾆｼ　ｼｭｳｲﾁ)	近畿大学教職教育部特任教授	学識経験者 (教育学)	新
沼野　利和 (ﾇﾏﾉ　ﾄｼｶｽﾞ)	グロービス経営大学院　准教授 沼野利和事務所代表	学識経験者 (経営学)	継
藤田　修嗣 (ﾌｼﾞﾀ　ﾉﾌﾞﾋﾃﾞ)	西部商工株式会社代表取締役 株式会社ユナイテッドマシンツール代表取締役	民間有識者 (企業経営者・ 経営戦略)	継
宮下　俊也 (ﾐﾔｼﾀ　ﾄｼﾔ)	奈良教育大学教職開発講座（教職大学院）教授	学識経験者 (教育学)	継
村尾　佳子 (ﾑﾗｵ　ｹｲｺ)	グロービス経営大学院　経営研究科　副研究科長・教授	学識経験者 (経営戦略)	継

３．選定会議開催経過

第１回　４月 25 日(月)　10:30～12:30　本庁舎地下１階第 4 共通会議室

第２回　６月６日(月)　15:30～17:30　本庁舎屋上会議室

※５月 13 日(金)～31 日(火)の間で、各委員それぞれ評価部会(24ｈ)を別途開催。

４．加算配付申請校に対する評価の基準

評価項目	評価の視点
(1)目標の評価	
	1.「中期目標」及び「年度目標」が学力・体力・問題行動等、自校の現状・課題を踏まえ、重点的に取り組むべき目標となっているか。
	2.設定している指標が、目標の達成に向けた取組内容の進捗状況を測ることができ、成果を意識したものとなっているか。
(2)取組の評価	
	3.取組内容に目標の達成に向けた独自の工夫がなされており、他校でも実施・展開でき、モデルとなるような取組となっているか。
	4.目標達成に向けたプロセスが明確であり、学校組織として、ＰＤＣＡサイクルを活用した目標を達成する取組となっているか。